

# 会 議 録

会議名	令和3年度 第1回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	令和3年7月1日(木) 14:00~16:10
開催場所	丸亀市市民交流活動センター(マルタス) ROOM3・4
出席者	<p><b>出席委員</b> 秋山千枝、植谷澄子、亀井仁志、玉井瑞又、早馬倫代、山中雅大、吉澤康代、小野賢治、高畑安代、松岡美佐子、小亀修</p> <p><b>欠席委員</b> 砂本健、眞鍋宣訓</p> <p><b>事務局</b> 市長公室長 山地幸夫 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 宇野大志郎、主任 大川智</p> <p><b>説明のために出席した者</b> 職員課長 徳田寛、財政課長 宮西浩二</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 丸亀市行政改革の概要について</li> <li>2. 第四次行政改革プランの進行管理について</li> <li>3. 丸亀市中期財政フレームについて</li> <li>4. 第五次行政改革プランの策定方針・スケジュール、市民アンケートについて</li> <li>5. その他</li> </ol>
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>ご案内の時刻がまいりましたので、ただいまから丸亀市行政改革推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、秘書政策課の窪田と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは最初に、委員のみなさまに市長より委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">&lt;市長より各委員に委嘱状を交付&gt;</p>
窪田課長	それではここで市長よりみなさまにごあいさつを申し上げます。
松永市長	<p>みなさん、こんにちは。改めまして、丸亀市長の松永恭二でございます。</p> <p>ただいま、丸亀市行政改革推進委員会委員の委嘱状をお渡しいたしました。これから2年間、どうぞよろしくお申し上げます。</p> <p>私は、市役所の使命というのは、市民のみなさまが安心して生活できる環境づく</p>

	<p>りであると認識しております。</p> <p>そのためには、市民のみなさまが本当に望んでいる事業を、効率的に実施することが必要であり、業務のやり方や内容などを常に確認しながら、改善を積み重ねていくことが欠かせないと考えております。</p> <p>こうした取組をまとめたものが行政改革プランであり、本市では現在、第四次プランに沿って行政改革を進めております。</p> <p>このプランの計画期間が令和3年度までになっておりますことから、今年度は、次期プランの策定を行ってまいります。</p> <p>次期プランの策定に当たりましては、委員のみなさまの知見と経験をお借りしながら進めてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない議論をお願い申し上げ、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
窪田課長	<p>続きまして、委員のみなさまより、自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜各委員自己紹介＞</p>
窪田課長	<p>続きまして、私ども事務局職員も自己紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局自己紹介＞</p>
窪田課長	<p>続きまして、次第の「5. 会長、副会長の選任」に移ります。</p> <p>その前にご報告ですが、本日は事前に、砂本委員、眞鍋委員から欠席の連絡をいただいておりますので、現在、委員総数13名のうち11名の出席となっております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会長と副会長の選任について諮らせていただきます。</p> <p>会長、副会長につきましては、丸亀市附属機関設置条例第6条によりまして、委員の互選により決定することとなっております。</p> <p>委員のみなさまからご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
早馬委員	<p>事務局案はありますか。</p>
窪田課長	<p>事務局といたしましては、会長を、香川大学地域マネジメント研究科の吉澤康代様に、副会長を、本日は欠席しておりますけれども、丸亀商工会議所副会頭の眞鍋宣訓様をお願いできればと考えております。いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜委員了承＞</p>
窪田課長	<p>吉澤委員におかれましてはご了承いただけますでしょうか。</p>

窪田課長	<p style="text-align: center;">＜吉澤委員了承＞</p> <p>それでは、会長は吉澤委員に、副会長は眞鍋委員にお願いしたいと存じます。なお、眞鍋委員には、事務局から後日、お伝えしておきます。</p> <p>吉澤会長は、前の会長席の方にお移りください。</p> <p>吉澤会長から、改めてごあいさつをいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
吉澤会長	<p>このたび会長を務めさせていただきます吉澤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>コロナ禍で、このように対面で会議を開催できるということは、事務局、それから関係各位のみなさまの大変なご配慮とご準備があつてのことではないかと思っております。関係者の方々には感謝の気持ちと敬意を表したいと思えます。</p> <p>大学でも職場でもオンラインが進んできておりますけれども、このコロナが収束した後、対面に戻るのかといいますと、全部は戻らないだろうと思えます。というのは、やはり対面で行って価値のあることと、オンラインで済むことのすみ分けが進んできているからです。</p> <p>そのため、今回のように対面で集まって会議を開催するということが非常に問われるのではないかと感じております。</p> <p>そういう意味で、今回の会議は、みなさんと顔を合わせながら行うことにより、情報共有と意見交換、それから第五次プラン策定に向けての目線合わせのための大変貴重な機会になると思っておりますので、多様なご意見をいただくことができればと思います。</p> <p>ただ、私はこういう役割の経験があまりありませんので、みなさんからご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
窪田課長	<p>それでは、次第の「6. 諮問書の提出」に移ります。</p> <p>今年度では、先ほど申しましたように、第五次行政改革プランの策定をいたします。策定に当たりましては、行政改革推進委員会のご意見を頂戴したいと考えておりますので、ここで市長より諮問をさせていただきます。</p> <p>吉澤会長、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。</p>
窪田課長	<p style="text-align: center;">＜市長から会長に諮問書を提出＞</p> <p>ここで、市長は、公務の都合上退席をさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の「7. 行政推進委員会について」に移ります。事務局から説明いたします。</p>
谷本副課長	<p style="text-align: center;">＜資料1に基づき説明＞</p>

窪田課長	<p>今の説明に関してご質問等がありますか。</p>
小野委員	<p>今回の行政改革推進委員会の公募委員の数についてお聞きします。</p> <p>先日、6月議会を傍聴させていただきました。下水道関係の審議会が新設されるという議案が出されて、公募委員が一人という提案だったと思いますが、ある議員から、「二人でないのはどうしてですか」というような質問があったと思います。その時の回答は確か、「委員全体の数が少ないので一人です」というようなことだったと思います。</p> <p>今回、事前にいただいている資料を見ると、第四次プランを策定した時の行政改革推進委員会の公募委員が2人でした。それが今回一人になっている理由をお聞かせください。</p>
谷本副課長	<p>公募委員の数は、その審議会委員の総数によって何人以上というふうに市の規則で決めており、こちらの委員会につきましては二人以上ということで公募しました。しかし、ご応募いただいた方が、今回はお一人だったということで、一人だけ選ばせていただきました。</p>
吉澤会長	<p>私からも、一つ確認をさせていただいてよろしいですか。</p> <p>公表される会議録の発言者と、その発言内容についてですが、会議録の内容については、ご本人に確認していただくか、私だけが確認して、その後、公開というプロセスでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>そのつもりで事務局から提案させていただきました。しかし、委員のみなさまに確認してもらった方がよろしければ、そのようにすることは可能です。</p> <p>どういたしましょうか。</p>
吉澤会長	<p>やはり、みなさんの確認があった方がいいと思いますので、事務局からみなさんに確認依頼を行っていただいて、委員のみなさんにはスムーズにお返事をしていただくということをお願いできればと思います。いかがでしょうか。</p>
窪田課長	<p>みなさん、それでよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">＜委員了承＞</p>
窪田課長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>ないようですので、次第の「8. 議事」に移りますが、その前に資料の確認をしておきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">＜資料の確認＞</p>

窪田課長	<p>それでは、ここからは、丸亀市附属機関設置条例第7条によりまして、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>
吉澤会長	<p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。  本日の議事は次第にありますとおり、(1)から(5)までとなっております。  まず議事の「(1)丸亀市行政改革の概要について」、事務局より説明をお願いします。</p>
谷本副課長	<p style="text-align: center;">＜資料2に基づき説明＞</p>
吉澤会長	<p>今の説明に関しましてご質問等がありましたらお願いします。  ご質問もないようですので、続きまして議事の「(2)第四次行政改革プランの進行管理について」、事務局より説明をお願いします。</p>
谷本副課長	<p style="text-align: center;">＜資料3、4に基づき説明＞</p>
吉澤会長	<p>今の説明に関しましてご質問等がありましたらお願いします。</p>
山中委員	<p>資料3について、A B C Dの4段階評価をしていますが、これはどなたが評価を行っているのでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>年度当初に事業計画を立て、それに対してどの程度進捗したかということで、担当課の職員が、「A（予定を上回る）」、「B（予定どおり）」、「C（遅れている）」、「D（実施できていない）」の評価を行っております。</p>
山中委員	<p>令和2年度の評価一覧を見ますと、取組番号4と13で「C」評価になっています。しかし、そのほかの取組についても、先ほどの説明ではいくつか遅れているという話があったと思いますが、それが「B」評価になっています。このような評価は、第三者が行った方が明白になるのではないのでしょうか。また、ほとんどが「B」と「C」だとしたら、「A」と「D」は要らないのではないのかと思いました。この点はいかがでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>令和2年度につきましてはコロナの影響もあり、当初に予定していたことが十分できなかったかと思います。そのため、途中でやり方を変えたところもありますが、最終的に、最初に設定していた目標と比べると遅れているけれども、途中で見直したことによって、予定どおりに進めることができたという結果にもなったものと思っております。</p>
小亀委員	<p>13番の取組「13. 学校施設の長寿命化計画の策定・実践」についてですが、これが「C」評価になっています。その中の城東小学校については、建物を長寿命化するという予定が、改築に変更されています。地元の方や議員のみなさんからの働き</p>

窪田課長	<p>かけがあって、計画が変わったということでしょうか。</p> <p>城東小学校の件ですけれども、行政改革プランの中での計画としましては、資料4の「プラン」という欄の記載を見ていただくと、「学校施設長寿命化計画による学校施設の修繕・改修等」とあり、令和2年度から修繕・改修に取り組むという計画でした。</p> <p>担当課の対応としましては、令和元年度の実績の欄の記載になりますが、学校施設長寿命化計画については予定どおり策定し、令和2年度から、富熊小学校について長寿命化の改修工事に取りかかっています。</p> <p>そういった意味では遅れはありませんが、ご指摘のあった城東小学校については、長寿命化計画の中では、今ある施設の改修、長寿命化工事を実施する計画にしておりました。しかし、その後、地元のご意見や議員さんのご意見も踏まえまして、市の方で耐力度調査という調査を実施した結果や、また、過去に浸水した状況なども踏まえて、その方針を改築に変更したということです。</p> <p>変更したことによりまして、改築工事の基本計画策定が令和3年度になったということで、「遅れている」と、担当課は評価しています。</p>
小亀委員	<p>そうすると、今後もほかの学校で、方針が変わるという話は出てこないのでしょうか。</p>
窪田課長	<p>現時点で、長寿命化工事を行う予定だったのを改築に変更するという方針変更を行ったのは、城東小学校だけです。</p> <p>そのほかにつきましても、今後それぞれ計画に載せている時期に、状況を見ながら予算要求をしていくという形になると思います。</p>
小野委員	<p>何点か質問があります。</p> <p>資料4の19ページ「27. ワーク・ライフ・バランスの推進」に関する具体的な取組実績として記されている年次有給休暇の取得についてですが、確か昨年4月から、民間企業では、年次有給休暇について、半日または1日単位で、5日間の取得を義務化する、あるいは全員に取ってもらうようにする、という内容に法律が変わったと思います。ただ、公務員については適用除外となっています。これは、公務員の場合は、法制化しなくても取得できるだろうという、公務員に対する国の見方かと思います。</p> <p>公務員は、適用除外になっているだけですから、年次有給休暇取得が5日未満の人が何割いるか、そういう数値も出していきべきだと思いますので、今後、進行管理表に掲載していただきたいと思います。</p> <p>次に、27ページの「36. ICTの推進」についてです。</p> <p>令和3年度の取組計画として、「テレワーク導入に向けた実証実験」という記載があります。</p> <p>市役所の仕事というのは、市民相手の窓口仕事が多いので、テレワークを導入で</p>

	<p>きない仕事がほとんどではないかと思っています。</p> <p>最近ちょっと聞いた話では、三豊市で、「総務関係の職場で、職員個々の座席を決めないフリーアドレスといった業務形態を取っており、その他の職場も職員全員がまず体験をしてみて、実際にテレワークなどができる仕事を探し出すように」というようなことが起こっているそうです。何か、目的が違うのではないのかと思います。</p> <p>このような話も聞きますので、「何が何でもテレワークを導入」ということにならないようにしていただきたいと思います。住民サービスが低下したのでは困りますので、お願いをしておきます。</p> <p>最後に、32 ページの「43. 就学前教育・保育施設の受入体制の充実」の取組についてです。中央保育所と西幼稚園の廃止、新こども園設立という話は、今のところ予定どおり進めるということによろしいでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>最後の質問に回答します。その予定で進めております。</p>
職員課 徳田課長	<p>ご質問の年次有給休暇の取得についてですが、すみませんが、本日は資料を持ち合わせておりません。ただ、5日以上取得が達成できてない部署が結構ございます。傾向としましては、保育所や幼稚園、こども園の職員については、クラスの担任をしておりますので、なかなか年休の取得が進んでいないという現状があります。</p> <p>ご指摘、ご意見については賜りました。</p> <p>職員の休暇については、システムにて集計しておりますが、システムを使用していない部署も相当数あり、その職員を含めるとなると、ある程度の手間と時間が必要となり、タイムラグも生じますので、その部分について検討させていただきたいと思っております。</p>
窪田課長	<p>私の方から、資料の27ページ「36. ICTの推進」のうちのテレワークに関するご質問にお答えします。</p> <p>小野委員ご指摘のとおり、市役所の業務につきましては、全国的に見てもテレワークの導入が進んでいないというのが現状かと思えます。少し前のデータにはなりますが、2019年でしたか、都道府県についてはテレワークをほぼ導入していますが、市区町村での導入率は3%程度という状況でした。</p> <p>なぜ導入率が低いのかといえば、委員ご指摘のように、市町村の業務では多くの個人データを扱うほか、窓口での業務があるというところが、テレワークの導入が進まない要因の一つと考えられております。</p> <p>そういった中で、市役所においてもテレワークの導入に向けた実証実験に、令和2年度末から取り組み始めました。</p> <p>実証実験を行う中で、個人情報におけるセキュリティ対策はどうか、また、ご指摘があったように、どのような業務に導入できるのかといったところを、今後検討していきたいということでプランに記載しております。</p>

吉澤会長	よろしいですか。
小野委員	はい。ただ、そのテレワークのことですが、香川県では、「週に1度は全員テレワークを行うように」という話も出ているようです。「何が何でも実施するように」という話ではないと思うので、手段が目的にならないようお願いをしておきます。
吉澤会長	ほかに、ご質問、ご意見等はありませんか。
小亀委員	<p>31 ページの「42. 青い鳥教室の受入環境の改善」についてです。</p> <p>青い鳥教室の受入環境の改善は、これまでも実施されております。私がかかわっている城坤小学校でも、第2 青い鳥教室が新しく建て替えられました。令和3年度の計画を見ると、城南の青い鳥教室の移転整備ということも決まっているようです。ほかには改築する予定はないのですか。</p> <p>また、建物が新しくなったところでは設備も新しくなりますが、プレハブの建物も結構あり、そういう建物では中の設備が古いというのもあると思います。そのため、市の職員の方も、もう少し、青い鳥教室の現状を見ていただいて、見直しを進めていっていただきたいと思います。</p>
窪田課長	<p>青い鳥教室につきましては、対象が小学校3年生までだったのが6年生までに拡大されたことなどによる子どもの数の増加なども踏まえまして、施設の整備を計画的に進めております。</p> <p>現在の「第2期丸亀市こども未来計画」の中での予定としましては、令和4年度以降でしたら、資料に書いてあります城南青い鳥教室を、令和5年度でしたら、城北青い鳥教室の修繕などの計画を示しております。</p> <p>そのほかのところにつきましては、委員にご指摘いただきましたように、状況を見ながら、つまり、施設の状況や子どもの数なども合わせて見ながらということになろうかと思えます。</p> <p>また、「現状をもっとよく見てください」というご意見につきましては、担当課にお伝えしていきたいと思えます。</p>
吉澤会長	まだご意見をいただいてない委員のみなさん、いかがでしょうか。
高畑委員	<p>資料には書かれていませんが、私には今、小学生と中学生の子どもがおりまして、この6月に、いつもと同じように児童手当現況届の用紙が届きました。先日、市役所に提出に行ってきましたが、名前の確認や同居の有無など、本当に基本的なものを確認するだけで30秒もかからず、届いた用紙を渡すだけでした。</p> <p>善通寺市にお住まいの方に聞くと、保護者が用紙にチェックして、郵送するだけという話でした。他市ではこういう手続方法になってきている中で、丸亀市では用紙を提出するためだけに市役所に行かなければならない。それも、平日に仕事をしていたら、休みを取って行かなければならないということになるので、効率化や、</p>

<p>谷本副課長</p>	<p>窓口サービスの向上という面で、もう少し考えていただきたいと思います。</p> <p>児童手当の現況届につきましては、国のシステムである「ぴったりサービス」などの電子申請を取り入れているかと思います。</p> <p>ご紹介いただいた善通寺市のような方法につきましても、担当課に伝えてまいります。</p>
<p>吉澤会長</p>	<p>最初にご指摘があった、資料3のA B C D評価のことですが、私も同じような疑問を持ちまして、やはり取組によって難易度が違うのではないかと思います。そして、この進行管理表を見ている、この作業を3年かけてやる必要があるのかなと思うものも見受けられたので、短期間で終わられるものについては早めに終えて、それをプラス評価していくような、インセンティブが働く仕組みについても、次期プランではご検討いただけたらいいのかなと思いました。いかがでしょうか。</p>
<p>窪田課長</p>	<p>資料3の進行管理一覧表に記載しております評価につきましては、あくまでも市の担当課の自己評価です。なぜ、この自己評価についてお示しをさせていただいているのかというところを少し補足させていただきますと、振り返りという意味も含めまして、自分たちの取組を自分たちで点検する作業が必要と考え、担当課に依頼しております。</p> <p>そして、担当課が判断した自己評価について、今日のように委員のみなさんに見ていただいて、ご意見をいただくということが、私どものもう一つの目的でもあります。</p> <p>そういった中で、自分たちが付けた評価はどうだったのかというところを委員のみなさんに見ていただき、また、一覧につきましてはホームページでも公表し、市民のみなさんにも見ていただいて、その自己評価に対するご意見をいただきたいと思います。</p> <p>そういった中で、今、会長から、「その取組の実施を早めたら、いい評価をつけてもいいのではないか」というご意見をいただきましたが、そういったものにつきましては、新しいプランを策定して進行管理を行う中で、より効果的な方法としてご提案いただきたいと思います。</p>
<p>山中委員</p>	<p>今の振り返りにについてちょっと質問します。この第四次丸亀市行政改革プランの令和2年度の取組についての評価ということですね。振り返りとしてのPDCAということであれば、さらに前の年度の評価も一緒に出さなければいけないと思います。単年度の評価だけを出しても、どの程度変化があったのかが見えないのではないかと思ったのですが、資料作成についてどういうふうにお考えでしょうか。</p>
<p>谷本副課長</p>	<p>この評価につきましては、毎年度実施しております、その前年度の評価に基づいて、次年度の取組について計画するようにしております。</p>

山中委員	<p>その年度だけを出すのではなく、前年度、今年度、そして次年度の比較ができるように、一つの資料で分かるように一覧にする必要があるのではないかとということです。ホームページに掲載していても何度もクリックしなければ比較ができないということになると、多分見てもらえないような気がします。</p>
窪田課長	<p>委員が言われるとおり、その進捗や評価につきましては、私どもがセルフチェックしております毎年度の結果を一覧として載せていくということも検討してまいります。</p>
吉澤会長	<p>提案ですけれども、この進行管理表の各年度実績の下側に、BやCなどの評価が書かれてあるだけでも分かりやすいように思います。</p> <p>ほかにご意見がなければ次の議事に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは議事の「(3)丸亀市中期財政フレームについて」に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>
財政課 宮西課長	<p style="text-align: center;">＜資料5に基づき説明＞</p>
吉澤会長	<p>今の説明に関しましてご質問等がありましたらお願いします。</p>
小野委員	<p>8ページの経常経費一般財源所要額のところの人件費について、今後、額が下がってくるという説明がありました。今、職員数が980人前後だったと思いますが、今の話でいうと、令和6年度では、職員数が何人でこの額になるという計画になっているのですか。</p>
財政課 宮西課長	<p>定員適正化計画において980人という数字を示しておりますので、その数字に基づいて算出しています。ただ、職員の若返りや、退職する人数によって退職金の金額も変わってきますので、例えば令和6年度であれば、前年度より増えているという状況です。それらを盛り込んで、中期財政フレームを作成しております。</p>
小野委員	<p>6月議会の松永市長の所信表明の中で、「市役所も人手不足の問題があることから、民間委託を考えなければならない」というような表現があったと思います。条例定数は今1200人で、そこを定員適正化計画では980人にしてあります。形式的には議会に諮らずとも、後220人採用できるのに、「人手不足」と、他人事のように言っているのをお聞きして、「それはないだろう」と思いました。</p> <p>行政サービス提供のために、しっかりと正規職員の確保をお願いしておきたいと思えます。</p> <p>それともう1点、ちょっと差し出がましい話ですが、会計年度任用職員の話が出ました。私は自治体の労働組合の役員をやっていますから、何のことを言っているの分かるのですが、委員のみなさんは、「会計年度任用職員とは何かな」と思われた</p>

	<p>と思います。昨年4月から、いわゆる自治体の非正規職員の制度として、会計年度任用職員制度ができました。</p> <p>後、もう一つです。</p> <p>市長選で問題になりましたボートレースの財源についてです。</p> <p>13ページを見ますと、ボートレース事業からの繰入額を、毎年1億円という最低限の見込みで数字を入れていると思います。</p> <p>ただ、聞くところによりますと、令和2年度の決算見込みが、正式には9月議会に決算が諮られると思いますが、当初予算40億円と見込んでいたのが110億円ぐらいになるというふうに聞いています。</p> <p>当初予算を超えた利益剰余金が出た場合、どう扱うのか、方針をお聞かせください。私は、個人的にはすべて一般会計に繰り入れるべきだと思っています。なぜボートレース事業を丸亀市が行っているのか、ということに立ち返っていただきたい。やはり、教育施設の整備などに使うべきだろうと思います。</p> <p>後は意見になりますが、このように財源不足が生じるという計画を見ると、市民に給付金を支給する余裕はないのではないかと思います。その点について考えをお示しいただけるのであればお願いします。</p>
<p>財政課 宮西課長</p>	<p>ボートレース事業からの繰り入れですが、基本的に、これまでも繰り入れていただいていたのは、毎年という形ではなくて、例えば庁舎や、お城の石垣の復旧など、大きなお金が必要となったときに、それまで留保していただいて実際に現金として持っている金額の中から、一般会計の方に入れていただいております。</p> <p>市の財政としましても、できるだけボートに頼らないで財政運営をしたいという気持ちはあります。</p> <p>今後ですが、実際のボートレース事業の運営によって、市に入ってくるお金、例えば特別交付税などが減額されるという状況がありますので、それらのことを勘案しながら、ボートの方と協議して、繰入額を決めていきたいと思っています。</p>
<p>小亀委員</p>	<p>13ページに、基金残高の推移に関する表が出ていますが、基金残高がどんどん減っています。令和元年に発行された中期財政フレームを見ると、例えば、令和7年度の残高が約96億円だったのが、今回いただいた資料で見ると、19億6,300万円。令和8年度については、昨年度の資料では81億4,600万円の基金の残高予想でしたが、今年度の資料ではマイナスの8億8,600万円。基金が急激に減るというのは、この表だけでも分かります。昨年度と比較しても相当減っています。</p> <p>このような状況の中で、先ほど言われた城東小学校の改築など、これから相当なお金がかかります。そのほか、丸亀城の石垣の問題にしても、令和6年3月で完成する予定だったのが、もっと延びるという話を聞きます。</p> <p>この資料の基金残高の予想について、本当にこんなもので大丈夫なのか、とても心配ですが、その辺はどうでしょうか。</p>
<p>財政課</p>	<p>令和2年9月に作成した、今回の資料の中期財政フレームですが、コロナの見通</p>

宮西課長	<p>しがなかなか立たない中で作成しております。例えば税収で申しますと、令和3年度で減少して、その影響がずっと続いていく、税収が増えないという最悪の状況を想定して、こちらの資料は作っております。先ほどの説明でも最後に申しましたが、実際の決算を迎えますと、税収につきましても若干は改善している状況ですので、これほど悪くはないと考えております。</p> <p>しかし、基金が減っているということも事実です。このことにつきましては、こうならないように財政運営をしていかなければなりません。その方法としましては、やはり事業の平準化が必要と考えております。</p> <p>担当課は、実施したい事業を一度に予算要求してきます。それを、予算査定の段階で平準化していきます。また、緊急でない事業であれば、先延ばしにすることもあります。</p> <p>また、事業実施の段階におきましても、入札を行うなど、いろいろな方法で経費を抑え、実際に中期財政フレームのようにならないように進めてまいりたいと思います。</p> <p>そのうえで、どうしても多額の経費がかかる大きな事業を実施する場合には、やはりボート事業からの繰り入れも必要になってくると考えております。</p>
吉澤会長	<p>ほかにご質問もなければ、次の議事に進みたいと思います。</p> <p>議事の「(4)第五次行政改革プランの策定方針・スケジュール、市民アンケートについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
谷本副課長	<p style="text-align: center;">＜資料6～8に基づき説明＞</p>
吉澤会長	<p>今の説明に関しましてご質問等がありましたらお願いします。</p>
小野委員	<p>1点だけ、デジタル化に向けた取組についてです。</p> <p>国が「自治体DX推進計画」を策定したので市も推進するというふうに取り入れたいようにしていただきたいと思います。国が進める中でも、丸亀市は、現場に応じてやるべきことはやる、やれないことはやれないというようなさび分けをしながら、次期計画の原案を作成していただきたいと思います。</p>
谷本副課長	<p>このコロナ禍においては、非接触ということが非常に求められます。そのような中でデジタル化の遅れが顕著になったという背景もありまして、国が急速に進めていこうとしているのが実情かと思えます。</p> <p>ただ、デジタル化は本当に求められていることでもありますので、一つの基準としまして、国の計画に基づいて進める中で、さらに丸亀市にとって必要なことを取捨選択しながら進めていきたいと考えています。</p>
吉澤会長	<p>スケジュールについて確認させていただきたいのですが、8月の第2回会議と10月の第3回会議は、ウェブで実施するというのでしょうか。</p>

谷本副課長	<p>コロナの感染拡大の状況にもよりますが、できれば対面で実施したいと思っております。しかし、状況によっては、ウェブ開催という可能性もあるかと思えます。</p>
吉澤会長	<p>第五次行政改革プランの体系案や原案について審議するということですが、ウェブ会議であれば、委員のみなさんには、メールか何かで送っていただいた資料に事前に目を通していただき、ウェブで意見をスムーズにいただくという段取りと理解してよろしいですか。</p>
谷本副課長	<p>そのように考えております。</p>
吉澤会長	<p>それで、我々が意見を言って、プランの案に反映していただくのにいちばん良いタイミングというのは、どの段階でしょうか。</p>
谷本副課長	<p>2回目と3回目の会議がその機会になろうかと思えます。この委員会で意見を言っていただいて、可能なものを反映させながら素案まで仕上げていくことを考えております。資料としましては、2回目の会議でお示しするものは、プランの体系図です。そして、それに基づいて、3回目の会議にお諮りする原案を作る予定ですので、2回とも大切な会議と考えております。</p>
吉澤会長	<p>ということは、先ほど説明していただいた中期財政フレームの今年度版を確認しながら、次期プランの内容を我々が精査するということでしょうか。</p>
窪田課長	<p>この中期財政フレームにつきましては、決算を受けて作成します。そのため、8月の段階では、次の中期財政フレームは、まだみなさんのお手元にはない状況です。</p> <p>8月に、私どもがみなさんに議論をしていただきたいのは、第五次の行革の基本的な考え方や、取り組んでいくことの項目についてです。</p> <p>具体の取組ではなく、「大項目をこのように考えています」ということをお示しさせていただきますので、そういったところでご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>10月の段階になりますと、冊子の状態になった第五次プランの案をお配りし、ご意見をうかがいたいと考えております。そのときには、今年9月に策定する市の新しい中期財政フレームもお示しできると考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>
山中委員	<p>第2回会議と第3回会議の開催が、8月下旬と10月下旬となるのはスケジュールを見て分かりましたが、その資料に関しては、会議のどれくらい前にもらえるのでしょうか。事前に目を通して精査するのが大変なので、教えていただけると助かります。</p>
谷本副課長	<p>何とか1週間前にはお送りしたいと思っております。</p>

吉澤会長	大変だと思いますが、よろしくお願いします。ほかにありませんか。
高畑委員	ちょっと前に戻りますが、この基金残高推移というのは、一般的には見られますか。
財政課 宮西課長	中期財政フレームは、市のホームページに掲載していますので、そちらでご覧いただけます。
高畑委員	先ほどの説明では、今回の中期財政フレームは厳しく見積もって作成しているという話でしたが、基金残高は、どう見ても今後、マイナスに移行していくのではありませんか。
	実際にマイナスに移行した場合、よく分かりませんが、北海道の夕張市のように財政が破綻するということはないのでしょうか。
	今回実施した市民アンケートの質問に、「今後、税金などの歳入が減少する前提で考えた場合」において、「経費が増えても、サービス水準を維持していくべき」という選択肢が示されていますが、そのようなことを言っている段階なのかなと思います。
財政課 宮西課長	ご心配されるような財政破綻ということにならないように、もちろん市としても、その前の段階で手を打っていきます。その段階で、委員がおっしゃるように、どうしても立ち行かなくなるとなれば、財政的な改革という面を、市民のみなさんにお示しすることを考える必要があります。
	その段階では、事業の実施を見直していきます。また、市民サービスについて見直す必要も出てこようかと思いますが、極力そうならないようがんばっていきたいと考えております。
小亀委員	今、質問されましたけど、この表を見たら、基金残高が本当に急激に減っています。しかし、計画では、西幼稚園と中央保育所の統合の問題では、新しい施設を建てるというお話です。また、城東小学校の改築や新市民会館の建設も予定されており、費用がどんどん膨らんでいきます。費用の削減というのは、本当に考えていかなければなりません。先ほども言われましたが、本当に、夕張市のようになったら困ります。
	収入は、今から減っていく可能性が高くなっていきますが、増やしていく取組が必要です。支出減と収入増についてかなり真剣に考えておかなければ大変なことになるのではないかと思います。
吉澤会長	貴重なご意見をありがとうございました。 最後に、議事「(5)その他」について、事務局から何かありましたらお願いします。

窪田課長	<p>1点、補足をさせていただきます。先ほど、小亀委員から、青い鳥教室の整備について、「令和4年度以降はどういう計画か」という質問があり、私の方から、市が策定した計画に基づいて、その受入環境の状況なども見ながら、令和5年度以降で、城北が計画に上がっているというお知らせをさせていただきました。しかし、令和5年度以降の取組ですので、具体的な整備の手法等については、まだ決まった段階ではありません。誤解があったらいけませんので、補足をさせていただきます。</p> <p>それともう1点、みなさんに確認です。</p> <p>先ほど、会長から、ウェブ会議での開催について話がありました。ウェブ会議については、対応が難しいという委員がおいででしたら、事務局の方にお知らせください。何らかの対策をとっていきたいと思います。</p>
吉澤会長	<p>それでは、議事については以上とさせていただきます。そのほか、委員のみなさんから何かございましたらお願いします。</p> <p>なければ、以上で本日の審議を終了いたします。</p> <p>大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>